

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜県立恵那特別支援学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和4年6月15日(水) 9:30～11:30
- 3 開催場所 知新会館(恵那特別支援学校隣接)
- 4 参加者

会 長	三尾 武久	本校PTA会長
副会長	渡邊 康正	明知鉄道株式会社(代表取締役 専務)
委 員	伊藤 吉三	千代田電子工業株式会社(工場長)
	齋藤 寿久	特定非営利活動法人くわのみ放課後等デイサービス 日中一時支援事業 りんごクラブ(管理者)
	佐藤 容子	一般社団法人ふれあい処和 デイサービスほん和家(管理者)
	鈴木 隆一	地域住民(NPO法人いわむら一斎塾)
	鈴木 由香	障害者地域支援センター 結
	長谷川則子	認定NPO法人 かがやきキッズクラブ (理事長 施設管理者)
	吉村 綾子	地域住民 (欠席)
学校側	山内久美子	校長
	三島 祥江	教頭
	大野 和司	事務長
	西藤 薫	小学部主事
	藤井 智子	中学部主事
	鬼頭 克好	高等部主事
	久保 恭子	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

(1) 令和4年度学校運営基本方針について

学 校：令和4年度学校概要及び学校運営基本方針について説明
全委員より承認が得られた。

(2) 作業製品の価格設定について

学 校：令和4年度高等部作業製品価格一覧表にて提案。新製品の展示・説明。

意見1：もう少し価格を高く設定してもよいのではないか。

学 校：営利目的ではなく学習の一環としての成果物であるため低価格で販売している。

意見2：いつ購入することができるか。

学 校：コロナ禍で現在は保護者にしか販売していないが、今後の状況によっては販売会の範囲を広げて実施したい。

(3) 地域とともにある学校について

学 校：協議テーマについての説明

- ・児童生徒の今と将来の自立や社会参加のための教育の充実、支援の在り方
- ・地域資源・人材活用の検討や児童生徒の地域参画、地域貢献の在り方

- ・学校運営協議会の運営体制や地域・保護者・学校の連携協力の在り方
- 意見1：岩村町出身の児童生徒が少ない。地域住民として地域の散策の時に案内したり、説明したりするなどの協力ができる。
- 意見2：学校から地域に求めることがあれば発信してほしい。地域としても若い世代の力がほしい実情があり、地域から学校へ協力を求めることもある。地域との橋渡しをする役目を担いたい。
- 意見3：管理職の考えによって学校のとる方針が変わることもあり、一時期より地域との距離ができていないのではないか。
- 意見4：保護者から離れて泊まる経験は将来的にショートステイにつながるため、宿泊学習の機会はあるとよい。
- 意見5：社会に出たときに必要となるマナーや生活習慣を在学中に身に付けられるようにしたい。
- 意見6：スマホについては、支援者が気付かないところでトラブルになることがあるため、在学中に企業のスマホ教室等を活用するなどの学習の機会をもつとよい。
- 意見7：現在新型コロナウイルス感染症への対応で行事や職場の見学をストップしている事業所が多く、生徒が直接事業所を見る機会が少ない。事業所によっては、録画やオンラインで対応可能なところもある。
- 意見8：特別支援学校卒業後に就労者として受け入れることは難しいが、特別支援学校や就労支援事業所へ作業を提供するというかたちで協力できる。
- 意見9：働くには集中力が必要であるので、まじめにコツコツ作業できるよう支援していけるとよい。また、障がいがある方への指導方法について教えてほしい。
- 意見9：通学時の鉄道利用など公共交通機関の利用を通して、ルールや社会生活について学ぶ機会になるとよい。
- 意見10：高等部で週に10時間の作業学習に取り組むことを継続してほしい。教職員は評価事項を明確にして指導を進めてほしい。また、絵画、書道等、個人の能力を伸ばすことにも目を向けてほしい。
- 意見11：就労に向けての準備として、小中学部は自分の身の回りのことを自分でできるようにすること、高等部はコミュニケーションの力を高めることが大切であると感じた。
- 意見12：家庭と学校だけでなく地域においても様々な体験を通して、新たなつながりをつくってほしい。
- 意見13：働き方改革についてどのような取組がなされているか。
- 学 校：欠席連絡をスマホで行う方法へ移行し、管理当番を廃止した。考え得る方策に少しずつ取り組んでいる。休憩時間の確保には課題がある。
- 意見14：事業所から学校へ連絡したいことがあっても17時半以降に電話が繋がらない。連絡できるようにならないか。
- 学 校：保護者には緊急時には公用携帯電話に連絡するよう伝えている。事業所との連絡は学校の電話で対応する。

6 会議のまとめ

- ・第1回学校運営協議会では、会長を三尾武久氏、副会長を渡邊康正氏とすることについて、全委員より承認が得られた。
- ・令和4年度学校運営基本方針について、全委員より承認が得られた。
- ・高等部作業製品の販売価格について、全委員より承認が得られた。
- ・児童生徒の自立と社会参加に向けて、育てたい力やその力を育む場の充実について様々な意見が得られた。学校運営協議会では引き続き協議テーマについて検討し、教育活動に結び付けられるようにしたい。